

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-204047  
(P2017-204047A)

(43) 公開日 平成29年11月16日(2017.11.16)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06Q 40/00 (2012.01)	G06Q 40/00 420	3E142
G06Q 50/10 (2012.01)	G06Q 50/10	5L049
G06Q 30/02 (2012.01)	G06Q 30/02 332	5L055
G07G 1/12 (2006.01)	G07G 1/12 361Z	

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2016-94179 (P2016-94179)  
 (22) 出願日 平成28年5月9日(2016.5.9)  
 (11) 特許番号 特許第5971883号 (P5971883)  
 (45) 特許公報発行日 平成28年8月17日(2016.8.17)

(71) 出願人 516136240  
 季 正谷  
 東京都中野区中野2-30-14  
 (74) 代理人 100114971  
 弁理士 青木 修  
 (72) 発明者 季 正谷  
 東京都中野区中野2-30-14  
 Fターム(参考) 3E142 DA07 EA05  
 5L049 BB07 CC24  
 5L055 BB65

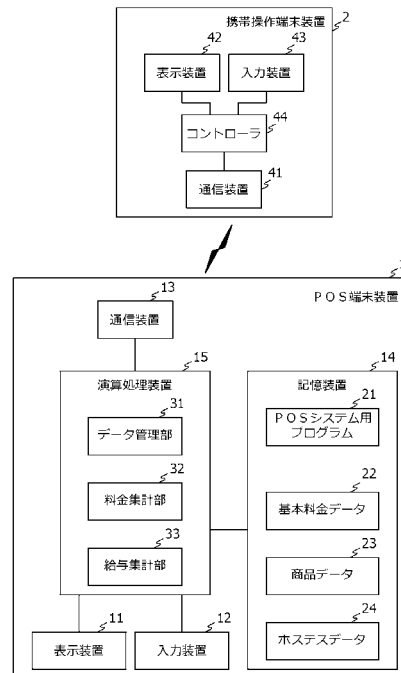
(54) 【発明の名称】 指名制接待飲食店舗用POSシステム

(57) 【要約】

【課題】 指名制接待飲食店舗において、売上に対する歩合を自動的に計上して被指名従業員に付与されるようにする。

【解決手段】 料金集計部32は、キャバクラなどの指名制接待飲食店舗内のテーブルごとに料金を集計し、給与集計部33は、その指名制接待飲食店舗に勤務する被指名従業員の給与を集計する。料金集計部32は、テーブルごとに、各セット時間の売上を特定し、給与集計部33は、(a)各セット時間において指名されていた被指名従業員を特定し、(b)テーブルにおけるセット時間の売上に対する歩合を、そのテーブルにおけるそのセット時間において指名されていた被指名従業員に対して付与して、被指名従業員の給与を集計する。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

指名制接待飲食店舗内のテーブルごとに料金を集計する料金集計部と、  
前記指名制接待飲食店舗に勤務する被指名従業員の給与を集計する給与集計部とを備え

、  
前記料金集計部は、前記テーブルごとに、各セット時間の売上を特定し、

前記給与集計部は、(a)各セット時間において指名されていた前記被指名従業員を特定し、(b)前記テーブルにおける前記セット時間の売上に対する歩合を、そのテーブルにおけるそのセット時間において指名されていた前記被指名従業員に対して付与して、前記被指名従業員の給与を集計すること、

を特徴とする指名制接待飲食店舗用POSシステム。

10

## 【請求項 2】

前記給与集計部は、1つの前記セット時間において指名されていた前記被指名従業員が複数人である場合には、前記テーブルにおける前記セット時間の売上に対する歩合を所定の割合で分割し、分割した歩合を前記被指名従業員にそれぞれ付与して、前記被指名従業員の給与を集計することを特徴とする請求項1記載の指名制接待飲食店舗用POSシステム。

## 【請求項 3】

前記料金集計部は、前記被指名従業員が指名された前記テーブルにおける商品オーダーの商品種別および商品数量、または商品金額を集計し、

20

前記給与集計部は、集計された前記商品数量および前記商品数量または集計された前記商品金額に応じた歩合を前記被指名従業員に対して付与して、前記被指名従業員の給与を集計すること、

を特徴とする請求項1または請求項2記載の指名制接待飲食店舗用POSシステム。

## 【請求項 4】

前記給与集計部は、所定期間における前記被指名従業員の同伴回数に応じた歩合を前記被指名従業員に対して付与して、前記被指名従業員の給与を集計することを特徴とする請求項1から請求項3のうちのいずれか1項記載の指名制接待飲食店舗用POSシステム。

## 【請求項 5】

表示装置と

30

入力装置とを備え、

前記表示装置は、被指名従業員を指名するための第1指名ソフトキーおよび第2指名ソフトキーを表示し、

前記入力装置は、前記第1指名ソフトキーおよび前記第2指名ソフトキーに対するユーザー操作を検出し、

前記料金集計部は、前記入力装置により検出された前記第1指名ソフトキーまたは前記第2指名ソフトキーに対するユーザー操作により指名された前記被指名従業員の指名料を含めて前記料金を集計し、

前記給与集計部は、前記入力装置により検出された前記第1指名ソフトキーに対するユーザー操作により指名された前記被指名従業員には、前記テーブルにおける前記セット時間の売上に対する歩合を付与し、前記入力装置により検出された前記第2指名ソフトキーに対するユーザー操作により指名された前記被指名従業員には、前記テーブルにおける前記セット時間の売上に対する歩合を付与しないこと、

40

を特徴とする請求項1または請求項2記載の指名制接待飲食店舗用POSシステム。

## 【請求項 6】

コンピュータを、

指名制接待飲食店舗内のテーブルごとに料金を集計する料金集計部、および

前記指名制接待飲食店舗に勤務する被指名従業員の給与を集計する給与集計部として機能させ、

前記料金集計部は、前記テーブルごとに、各セット時間の売上を特定し、

50

前記給与集計部は、(a)各セット時間において指名されていた前記被指名従業員を特定し、(b)前記テーブルにおける前記セット時間の売上に対する歩合を、そのテーブルにおけるそのセット時間において指名されていた前記被指名従業員に対して付与して、前記被指名従業員の給与を集計すること、

を特徴とするPOSシステム用プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、指名制接待飲食店舗用POS(Point Of Sales)システムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

キャバクラなどの指名制接待飲食店舗用POSシステムとしては、ホステスごとに、指名に基づくインセンティブポイントを集計して給与に反映するものがある(例えば特許文献1参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2005-4416号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

キャバクラ、ホストクラブなどの指名制接待飲食店舗では、1つのテーブルにおいて、複数の被指名従業員(ホステス、ホスト、キャストなどと呼ばれる接待をする従業員)が指名されることがある。また、指名には、本指名と場内指名とがあり、セット時間の途中で本指名以外の被指名従業員が場内指名されることもある。そのため、セット時間ごとに、指名される被指名従業員が変更されることがある。

【0005】

このような指名制接待飲食店舗では、被指名従業員に対して種々の歩合制度を設けており、例えば、指名、同伴などの本数(回数)に応じた歩合が給与の一部として支払われる。さらに、指名された被指名従業員が付いたテーブルでの売上に対する歩合がその被指名従業員に給与の一部として支払われることがある。

【0006】

上述のPOSシステムでは、1指名ごとにインセンティブポイントがホステスに与えられ、合計インセンティブポイントに応じた歩合が給与の一部としてホステスに与えられている。しかしながら、上述のPOSシステムでは、売上に対する歩合を自動的に計上してホステスに付与することは困難である。

【0007】

本発明は、上記の問題に鑑みてなされたものであり、売上に対する歩合を自動的に計上して被指名従業員に付与する指名制接待飲食店舗用POSシステムを得ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明に係る指名制接待飲食店舗用POSシステムは、指名制接待飲食店舗内のテーブルごとに料金を集計する料金集計部と、その指名制接待飲食店舗に勤務する被指名従業員の給与を集計する給与集計部とを備える。料金集計部は、テーブルごとに、各セット時間の売上を特定し、給与集計部は、(a)各セット時間において指名されていた被指名従業員を特定し、(b)テーブルにおけるセット時間の売上に対する歩合を、そのテーブルにおけるそのセット時間において指名されていた被指名従業員に対して付与して、被指名従業員の給与を集計する。

10

20

30

40

50

## 【発明の効果】

## 【0009】

本発明によれば、売上に対する歩合を自動的に計上して被指名従業員に付与する指名制接待飲食店舗用POSシステムが得られる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0010】

【図1】図1は、本発明の実施の形態に係る指名制接待飲食店舗用POSシステムの構成を示すブロック図である。

【図2】図2は、図1に示すPOSシステムにおいて、テーブル管理を行うためのテーブル管理画面の一例を示す図である。

【図3】図3は、図1に示すPOSシステムにおいて、指名されたホステスを選択し入力するためのホステス指名画面の一例を示す図である。

【図4】図4は、図1に示すPOSシステム内でのデータ処理を説明する図である。

【図5】図5は、図1に示すPOSシステムにおいて、テーブル状態情報が表示されているテーブル管理画面の一例を示す図である。

## 【発明を実施するための形態】

## 【0011】

以下、図に基づいて本発明の実施の形態を説明する。

## 【0012】

図1は、本発明の実施の形態に係る指名制接待飲食店舗用POSシステムの構成を示すブロック図である。図1に示すPOSシステムは、POS端末装置1および携帯操作端末装置2を備える。POS端末装置1は、POSレジ機能の他に、以下に示す機能を有する。携帯操作端末装置2は、POS端末装置1のユーザーインターフェースの1つとして機能する。なお、図1においては、携帯操作端末装置2は、1つであるが、複数の携帯操作端末装置2が設けられていてもよい。

## 【0013】

POS端末装置1は、表示装置11、入力装置12、通信装置13、記憶装置14、および演算処理装置15を備える。

## 【0014】

表示装置11は、POS端末装置1のユーザーに対して各種画面を表示する、液晶ディスプレイなどといった装置である。入力装置12は、ユーザーによるユーザー操作を検出する、キーボード、マウス、タッチパネルなどといった装置である。通信装置13は、携帯操作端末装置2との間で所定の通信プロトコルでデータ通信を行う装置である。通信装置13としては、無線LAN(Local Area Network)インターフェース、ブルートゥース(登録商標)などの近距離無線通信装置などが使用される。

## 【0015】

また、記憶装置14は、各種データやプログラムを格納可能な装置である。記憶装置14としては、不揮発性メモリー、ハードディスクドライブなどの書換可能な不揮発性の大容量記録媒体が使用される。記憶装置14には、POSシステム用プログラム21、基本料金データ22、商品データ23、およびホステスデータ24が格納されている。

## 【0016】

基本料金データ22は、セット時間の長さ(例えば60分)、1セット時間あたりの基本料金(セット料金)、指名料金、同伴料金、すべてのホステスに共通の歩合情報(1指名あたりの歩合金額、売上に対する歩合率(売上に対する歩合=歩合率×売上)など)などを含んでいる。商品データ23は、ドリンクおよびフードの種別および金額の情報を含んでいる。ホステスデータ24は、店舗に勤務している各ホステスの属性情報および給与情報を含んでいる。ホステスの属性情報は、ホステスのID、源氏名、本名、住所、連絡先(電話番号など)、出勤日・出勤時間帯などを含む。ホステスの給与情報は、基本給(日給、時給など)の金額、歩合情報などを含む。歩合情報としては、売上に対する歩合(金額)、指名回数、同伴回数などを含む。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 7 】

また、演算処理装置 1 5 は、C P U (Central Processing Unit)、R O M (Read Only Memory)、R A M (Random Access Memory)などを有するコンピュータを有し、記憶装置 1 4、R O M などから R A M へプログラムをロードし、そのプログラムを C P U で実行することにより、各種処理部として動作する。

## 【 0 0 1 8 】

演算処理装置 1 5 は、P O S システム用プログラム 2 1 を実行することで、データ管理部 3 1、料金集計部 3 2、および給与集計部 3 3 として動作する。

## 【 0 0 1 9 】

データ管理部 3 1 は、要求に応じて、基本料金データ 2 2、商品データ 2 3、およびホステスデータ 2 4 を読み出したり、基本料金データ 2 2、商品データ 2 3、およびホステスデータ 2 4 を編集（更新）したりする。

10

## 【 0 0 2 0 】

料金集計部 3 2 は、指名制接待飲食店舗内のテーブルごとに料金を集計する。料金集計部 3 2 は、テーブルごとに、各セット時間の売上を特定する。つまり、料金集計部 3 2 は、テーブルごとに、連続する複数のセット時間の売上の合計、および各セット時間の売上を特定する。なお、料金集計部 3 2 は、データ管理部 3 1 を使用して基本料金データ 2 2、商品データ 2 3、およびホステスデータ 2 4 を読み出して、指名やオーダーの履歴に基づいて、テーブルごとに料金（例えば、セット料金、オーダーしたドリンク・フードの代金、指名料、同伴料などの合計金額）を集計する。

20

## 【 0 0 2 1 】

給与集計部 3 3 は、その指名制接待飲食店舗に勤務するホステスの給与を集計する。

## 【 0 0 2 2 】

特に、給与集計部 3 3 は、( a ) 各セット時間において指名されていたホステスを特定し、( b ) テーブルにおけるセット時間の売上に対する歩合を、そのテーブルにおけるそのセット時間において指名されていたホステスに対して付与して、そのホステスの給与を集計する。

## 【 0 0 2 3 】

その他、給与集計部 3 3 は、所定期間（日給制の場合は 1 日、週給制の場合は 1 週間）におけるホステスの指名回数に応じた歩合をホステスに対して付与して、そのホステスの給与を集計する。また、給与集計部 3 3 は、所定期間（日給制の場合は 1 日、週給制の場合は 1 週間）におけるホステスの同伴回数に応じた歩合をホステスに対して付与して、そのホステスの給与を集計する。

30

## 【 0 0 2 4 】

また、給与集計部 3 3 は、1 つのセット時間において指名されていたホステスが複数人である場合には、テーブルにおけるセット時間の売上に対する歩合を所定の割合で分割し、分割した歩合をホステスにそれぞれ付与して、それらのホステスの給与を集計する。なお、この所定の割合は、例えば折半（均等分）とされる。また、本指名のホステスと場内指名のホステスとで異なる割合としてもよい。

## 【 0 0 2 5 】

また、料金集計部 3 2 は、ホステスが指名されたテーブルにおける商品オーダー（例えばドリンク、フードなどのオーダー）の商品種別および商品数量、または商品金額を集計する。そして、給与集計部 3 3 は、集計された商品種別および商品数量または集計された商品金額に応じた歩合（＝商品金額×歩合率）をそのホステスに対して付与して、そのホステスの給与を集計する。

40

## 【 0 0 2 6 】

なお、料金集計部 3 2 または給与集計部 3 3 は、セット時間ごとに、あるいは、テーブル単位での来店客の会計ごとに、売上に対する歩合（金額）、ホステスの指名、ホステスの同伴などを特定し、データ管理部 3 1 を使用して、ホステスデータ 2 4 内のホステスの給与情報（売上に対する歩合（金額）、指名回数、同伴回数など）を更新する。

50

## 【 0 0 2 7 】

携帯操作端末装置 2 は、例えばタブレット型のパーソナルコンピュータなどであって、通信装置 4 1、表示装置 4 2、入力装置 4 3、およびコントローラ 4 4 を備える。例えば、携帯操作端末装置 2 は、ホール業務を行う従業員（黒服、ボーイなど）がユーザーとして携帯し操作する。

## 【 0 0 2 8 】

通信装置 4 1 は、POS 端末装置 1 の通信装置 1 3 との間でデータ通信可能な通信装置である。表示装置 4 2 は、携帯操作端末装置 2 を携帯しているユーザーに対して各種画面を表示する、液晶ディスプレイなどといった装置である。入力装置 4 3 は、ユーザーによるユーザー操作を検出する、キーボード、マウス、タッチパネルなどといった装置である。

10

## 【 0 0 2 9 】

コントローラ 4 4 は、通信装置 4 1 により受信された POS 端末装置 1 からの画面データに基づく画面を表示装置 4 2 に表示させたり、画面に対して入力された情報（操作情報など）を、通信装置 4 1 を使用して POS 端末装置 1 へ送信したりする。

## 【 0 0 3 0 】

図 2 は、図 1 に示す POS システムにおいて、テーブル管理（テーブルごとの指名、オーダーなどの受け付けなど）を行うためのテーブル管理画面の一例を示す図である。図 3 は、図 1 に示す POS システムにおいて、指名されたホステスを選択し入力するためのホステス指名画面の一例を示す図である。

20

## 【 0 0 3 1 】

この実施の形態では、料金集計部 3 2 は、通信装置 1 3 を使用して、図 2 に示すようなテーブル管理画面を携帯操作端末装置 2 の表示装置 4 2 に表示させ、テーブル管理画面に対するユーザー操作が入力装置 4 3 により検出されると、通信装置 1 3 を使用して、そのユーザー操作情報を取得する。なお、テーブル管理画面は、現時点の各テーブルの状態（お客の有無、指名の有無、セット時間の開始時刻など）を表示するとともに、いずれかのテーブルの状態が変化すると、自動的に更新される。

## 【 0 0 3 2 】

図 2 に示すテーブル管理画面は、テーブルレイアウト領域 1 0 1、ホステス選択キー 1 0 2、セット時間開始キー 1 0 3、ドリンク選択キー 1 0 4、フード選択キー 1 0 5、時間延長キー 1 0 6、および会計キー 1 0 7 を含んでいる。

30

## 【 0 0 3 3 】

テーブルレイアウト領域 1 0 1 には、当該店舗のテーブルレイアウトに対応して、テーブル画像 1 1 1 ~ 1 1 6 が表示される。

## 【 0 0 3 4 】

ホステス選択キー 1 0 2 は、指名されたホステスを選択し入力するためのホステス指名画面を表示させるためのソフトキーである。

## 【 0 0 3 5 】

セット時間開始キー 1 0 3 は、いずれかのテーブルについてのセット時間の計時を開始させるためのソフトキーである。なお、このテーブルは、例えば、対応するテーブル画像 1 1 1 ~ 1 1 6 のいずれかを押下することで指定される。

40

## 【 0 0 3 6 】

ドリンク選択キー 1 0 4 は、ドリンクオーダー時に、オーダーされたドリンクを選択し入力するためのドリンク選択画面を表示させるためのソフトキーである。フード選択キー 1 0 5 は、フードオーダー時に、オーダーされたフードを選択し入力するためのフード選択画面を表示させるためのソフトキーである。なお、例えば、対応するテーブル画像 1 1 1 ~ 1 1 6 のいずれかを押下することで指定された上で、ドリンク選択キー 1 0 4 またはフード選択キー 1 0 5 が操作される。これにより、ドリンクやフードをオーダーしたテーブルが特定される。

## 【 0 0 3 7 】

50

時間延長キー 106 は、いずれかのテーブルについてのセット時間の延長（つまり、追加のセット時間の設定）の承認を入力するためのソフトキーである。なお、このテーブルは、例えば、対応するテーブル画像 111 ~ 116 のいずれかを押下することで指定される。

【0038】

会計キー 107 は、いずれかのテーブルについての料金の集計を実行させるためのソフトキーである。

【0039】

また、ホステスが指名された際に、ユーザー操作（ホステス選択キー 102 の押下）に従って、料金集計部 32 は、通信装置 13 を使用して、図 3 に示すようなホステス指名画面を携帯操作端末装置 2 の表示装置 42 に表示させ、ホステス指名画面に対するユーザー操作が入力装置 43 により検出されると、通信装置 13 を使用して、そのユーザー操作情報を取得する。

10

【0040】

ホステス指名画面は、ホステスリスト 201、ホステス指名のための第 1 指名ソフトキー 202、第 2 指名ソフトキー 203、および同伴ソフトキー 204 を含む。

【0041】

ホステスリスト 201 は、出勤しているホステスのリストである。第 1 指名ソフトキー 202 は、指名されたホステスの給与に、売上に対する歩合を反映させつつ、指名を入力するためのソフトキーである。第 2 指名ソフトキー 203 は、指名されたホステスの給与に、売上に対する歩合を反映させずに、指名を入力するためのソフトキーである。同伴ソフトキー 204 は、同伴を入力するためのソフトキーである。

20

【0042】

料金集計部 32 は、入力装置 43 により検出された第 1 指名ソフトキー 202 または第 2 指名ソフトキー 203 に対するユーザー操作により指名されたホステスの指名料を含めて料金を集計する。他方、給与集計部 33 は、(a) 入力装置 43 により検出された第 1 指名ソフトキー 202 に対するユーザー操作により指名されたホステスには、テーブルにおけるセット時間の売上に対する歩合を付与し、(b) 入力装置 43 により検出された第 2 指名ソフトキー 203 に対するユーザー操作により指名されたホステスには、テーブルにおけるセット時間の売上に対する歩合を付与しない。

30

【0043】

次に、上記 POS システムの動作について説明する。図 4 は、図 1 に示すシステム内でのデータ処理を説明する図である。

【0044】

指名制接待飲食店舗では、お客の来店時には、まず、お客がテーブルに案内されるとともに、本指名の有無、および同伴の有無が確認される。その際、ユーザー（フロント係、黒服、ボーイなど）は、携帯操作端末装置 2 を操作して、案内したテーブル、お客の人数、（本指名がある場合）ホステスの指名、および（同伴だった場合）ホステスの同伴の入力を行う。

40

【0045】

例えば、表示装置 42 に表示されている、図 2 に示すようなテーブル管理画面において、ユーザーは、案内したテーブルに対応するテーブル画像 11*i* (*i* = 1 ~ 6) を選択し、そのテーブル画像 11*i* を押下して、案内したテーブルを入力し、さらに、その際、例えば、テーブル画像 11*i* が押下された際に、客人数を入力するためのダイアログを表示装置 42 に表示させ、ユーザーは、そのダイアログへ客人数を入力する（ステップ S1）。携帯操作端末装置 2 では、入力装置 43 がこのユーザー操作を検出すると、コントローラ 44 は、通信装置 41 を使用して、その操作情報を POS 端末装置 1 へ送信する。POS 端末装置 1 では、料金集計部 32 が、通信装置 13 を使用して、その操作情報を受信し、案内したテーブル（および対応するテーブル画像 11*i*）およびそのテーブルの客人数を特定し、そのテーブルのテーブル管理（指名やオーダーの履歴の保持、料金集計など）

50

を開始する（ステップS2）。

【0046】

本指名がある場合、ユーザーは、図2に示すようなテーブル管理画面において、ホステスを指名されたお客のテーブルのテーブル画像11iを押下した後に、ホステス選択キー102を押下して、図3に示すようなホステス指名画面を表示させ、ホステスリスト201から、指名されたホステスを選択し、第1指名ソフトキー202を押下する（ステップS3）。その際、そのホステスが同伴だった場合には、ユーザーは、同伴キー204を押下する（ステップS4）。なお、本指名がない場合には、ユーザーは、ソフトキー202、203のいずれも押下せず、ホステスの同伴がなかった場合には、ユーザーは、同伴キー204を押下しない。携帯操作端末装置2では、入力装置43がこれらのユーザー操作を検出すると、コントローラ44は、通信装置41を使用して、その操作情報をPOS端末装置1へ送信する。POS端末装置1では、料金集計部32が、通信装置13を使用して、その操作情報を受信し、ホステスの指名（指名したお客のテーブル、指名されたホステス、および売上に対する歩合がある指名か否か）を特定し、特定した指名に対応して、ホステスデータ24内の、そのホステスの指名回数の値を1だけ増加させるとともに（ステップS5）、同伴があった場合には、その同伴（同伴したお客のテーブル、および同伴したホステス）を特定し、特定した同伴に対応して、ホステスデータ24内の、そのホステスの同伴回数の値を1だけ増加させる（ステップS6）。

10

【0047】

この客人数、本指名、同伴の情報は、そのテーブル画像11i（あるいは、そのテーブル）に関連付けて少なくとも会計が終わるまで記憶装置14に格納され、保持される。

20

【0048】

その後、ホステスがテーブルに着席したことを確認すると、ユーザーは、携帯操作端末装置2を操作して、セット時間開始入力を行う。例えば、ユーザーは、図2に示すようなテーブル管理画面において、お客のテーブルのテーブル画像11iを押下した後に、セット時間開始キー103を押下する。携帯操作端末装置2では、入力装置43がこのユーザー操作を検出すると、コントローラ44は、通信装置41を使用して、その操作情報をPOS端末装置1へ送信する。POS端末装置1では、料金集計部32が、通信装置13を使用して、その操作情報を受信すると、そのテーブルのセット時間の計時を開始する（ステップS8）。

30

【0049】

図5は、図1に示すシステムにおいて、テーブル状態情報が表示されているテーブル管理画面の一例を示す図である。例えば、あるテーブルの客人数が2名と入力され、ホステス「まり」の指名が入力され、セット時間開始の入力が19時25分に行われると、図5に示すように、テーブル管理画面において、そのテーブルに対応するテーブル画像111に関連付けて、客人数、指名ホステス名、およびセット時間の開始時刻が表示される。

【0050】

その後、セット時間内において、別のホステスの場内指名がされた場合、ユーザーは、本指名の場合と同様に、携帯操作端末装置2を操作して、そのホステスの指名を入力する（ステップS9）。その際、場内指名のホステスの場合にも、売上に対する歩合が発生するときには、第1指名ソフトキー202が押下される。一方、場内指名のホステスの場合には、売上に対する歩合が発生しないときには、第2指名ソフトキー203が押下される。

40

【0051】

なお、ここでは、第1指名ソフトキー202が押下されるものとする。したがって、携帯操作端末装置2では、入力装置43がこれらのユーザー操作を検出すると、コントローラ44は、通信装置41を使用して、その操作情報をPOS端末装置1へ送信する。POS端末装置1では、料金集計部32が、通信装置13を使用して、その操作情報を受信し、ホステスの指名（指名したお客のテーブル、指名されたホステス、および売上に対する歩合がある指名か否か）を特定し、特定した指名に対応して、ホステスデータ24内の

50

、そのホステスの指名回数の値を1だけ増加させる(ステップS10)。なお、第2指名ソフトキー203が押下された場合には、料金に指名料が含まれるものの、そのホステスの指名回数の値は増加させない。

【0052】

同様に、この場内指名の情報は、そのテーブル画像11i(あるいは、そのテーブル)に関連付けて少なくとも会計が終わるまで記憶装置14に格納され、保持される。

【0053】

また、セット時間内で、ホステスがお客様の許可を得てドリンクなどをオーダーした場合、ユーザーは、オーダーの入力を行う。例えば、ユーザーは、図2に示すようなテーブル管理画面において、オーダーしたホステスが付いているテーブルのテーブル画像11iを押下した後に、ドリンク選択キー104を押下して、ドリンク選択画面(図示せず)を表示させ、ドリンク選択画面において、オーダーされたドリンクを選択する(ステップS11)。なお、フードがオーダーされた場合も同様にフード選択キー105が押下され、フード選択画面(図示せず)において、オーダーされたフードが選択される。その際、オーダーしたホステスも併せて入力される。携帯操作端末装置2では、入力装置43がこれらのユーザー操作を検出すると、コントローラ44は、通信装置41を使用して、その操作情報をPOS端末装置1へ送信する。POS端末装置1では、料金集計部32が、通信装置13を使用して、その操作情報を受信し、オーダー(オーダーの発生したテーブル、オーダーしたホステス、およびオーダーされたドリンクなど)を特定し、オーダーされたドリンク等の種別、数量、金額などからそのオーダーに対する歩合(金額)を計算し、ホステスデータ24内の、そのホステスの歩合金額に加算する(ステップS12)。

10

20

【0054】

同様に、このオーダーの情報は、そのテーブル画像11i(あるいは、そのテーブル)に関連付けて少なくとも会計が終わるまで記憶装置14に格納され、保持される。

【0055】

その後、あるテーブルのセット時間の終了時刻の所定時間(例えば5分)前に、料金集計部32は、テーブル管理画面において、そのテーブルに対するアラート表示(対応するテーブル画像11iの表示色変更、点滅など)を行うようにしてもよい(ステップS13)。ユーザーは、このアラート表示に気づき、そのテーブルのお客様に対して、セット時間の延長(例えば追加のセット時間)の要否を確認できる。

30

【0056】

そして、お客様がセット時間の延長する場合、ユーザーは、携帯操作端末装置2を操作して、セット時間延長の入力を行う(ステップS14)。例えば、ユーザーは、図2に示すようなテーブル管理画面において、そのお客様のテーブルのテーブル画像11iを押下した後に、時間延長キー106を押下する。携帯操作端末装置2では、入力装置43がこのユーザー操作を検出すると、コントローラ44は、通信装置41を使用して、その操作情報をPOS端末装置1へ送信する。POS端末装置1では、料金集計部32が、通信装置13を使用して、その操作情報を受信すると、そのテーブルのセット時間の延長承認を検知し、そのテーブルの追加のセット時間(の料金)を計上する(ステップS15)。これにより、そのテーブルについてのセット時間の数量が1だけ増加される。このセット時間の数量の情報は、そのテーブル画像11i(あるいは、そのテーブル)に関連付けて少なくとも会計が終わるまで記憶装置14に格納され、保持される。

40

【0057】

同様に、このセット時間延長の情報は、そのテーブル画像11i(あるいは、そのテーブル)に関連付けて少なくとも会計が終わるまで記憶装置14に格納され、保持される。

【0058】

その際、ユーザーは、追加のセット料金におけるホステスの指名を入力する。ユーザーは、上述の本指名の場合や場内指名の場合と同様に、携帯操作端末装置2を操作して、そのホステスの指名を入力する(ステップS9)。その際、売上に対する歩合が発生するホステス(例えば本指名のホステス)については、第1指名ソフトキー202が押下される

50

。一方、売上に対する歩合が発生しないホステス（例えば場内指名のホステス）については、第2指名ソフトキー203が押下される。

【0059】

この指名の情報は、そのテーブル画像11i（あるいは、そのテーブル）に関連付けて少なくとも会計が終わるまで記憶装置14に格納され、保持される。

【0060】

携帯操作端末装置2では、入力装置43がこれらのユーザー操作を検出すると、コントローラ44は、通信装置41を使用して、その操作情報をPOS端末装置1へ送信する。POS端末装置1では、料金集計部32が、通信装置13を使用して、その操作情報を受信し、ホステスの指名を特定し、特定した指名に対応して、ホステスデータ24内の、第1指名ソフトキー202が押下されたホステスの指名回数の値を1だけ増加させる（ステップS17）。なお、第2指名ソフトキー203が押下された場合には、料金に指名料が含まれるものの、そのホステスの指名回数の値は増加させない。

10

【0061】

その後、閉店時刻などの所定時刻まで繰り返しセット時間の延長が可能であり、延長時には、同様の操作および処理が行われる。

【0062】

そして、お客が会計を申し出ると、ユーザーは、料金集計のために会計入力を行う（ステップS18）。例えば、ユーザーは、図2に示すようなテーブル管理画面において、そのお客のテーブルのテーブル画像11iを押下した後に、会計キー107を押下する。携帯操作端末装置2では、入力装置43がこのユーザー操作を検出すると、コントローラ44は、通信装置41を使用して、その操作情報をPOS端末装置1へ送信する。POS端末装置1では、料金集計部32が、通信装置13を使用して、その操作情報を受信すると、そのテーブルの会計依頼を検知し、そのテーブルの料金を集計し（ステップS19）、そのテーブルのテーブル管理を終了する。テーブル管理の終了時に、そのテーブルに関連付けられているセット時間数量、客人数、指名、料金などの情報が消去されリセットされる。

20

【0063】

さらに、会計が完了すると、料金集計部32は、そのテーブルのセット時間ごとの売上を特定するとともに、各セット時間において指名されていたホステス（売上に対する歩合を付与されるホステスのみ）を特定し、セット時間ごとに、（a）特定したホステスが1名である場合には、セット時間の売上に歩合率を乗じて歩合（金額）を計算し、（b）特定したホステスが複数名である場合には、セット時間の売上に歩合率を乗じて得られる歩合総額を所定の割合で分割して、特定した各ホステスの歩合（金額）を計算し、ホステスデータ24内の、そのホステスの歩合金額に加算する（ステップS20）。

30

【0064】

このようにして、料金精算のための操作および処理に並行して、各ホステスの給与計算のための指名回数、同伴回数、および歩合がホステスデータ24に記録されていく。

【0065】

そして、給与支払時期において、POS端末装置1に対するユーザー操作に従って、給与集計部33は、ホステスデータ24に基づいて、各ホステスの給与を集計する。

40

【0066】

例えば、あるテーブルにおいて、（a）最初のセット時間に、A嬢が本指名され、B嬢が場内指名され、このセット時間の売上が10,000円であり、（b）その次のセット時間に、A嬢がそのまま指名され、このセット時間の売上が8,000円であり、（c）さらに次のセット時間に、A嬢がそのまま指名され、また、C嬢が場内指名され、このセット時間の売上が12,000円であり、（d）さらに次のセット時間に、B嬢およびD嬢が場内指名され、このセット時間の売上が10,000円であった場合、この間の、A嬢、B嬢、C嬢、およびD嬢の指名回数は、それぞれ、3、2、1、1であり、aを歩合率とすると、この間の、A嬢の売上に対する歩合は、 $19000 \times a$ 円（ $= 10000 \times$

50

$a / 2 + 8000 \times a + 12000 \times a / 2$  ) とされ、B嬢の売上に対する歩合は、 $10000 \times a$  円 (  $= 10000 \times a / 2 + 10000 \times a / 2$  ) とされ、C嬢の売上に対する歩合は、 $6000 \times a$  円 (  $= 12000 \times a / 2$  ) とされ、D嬢の売上に対する歩合は、 $5000 \times a$  円 (  $= 10000 \times a / 2$  ) とされる。

【0067】

以上のように、上記実施の形態によれば、料金集計部32は、キャバクラなどの指名制接待飲食店舗内のテーブルごとに料金を集計し、給与集計部33は、その指名制接待飲食店舗に勤務するホステスの給与を集計する。料金集計部32は、テーブルごとに、各セット時間の売上を特定し、給与集計部33は、(a)各セット時間において指名されていたホステスを特定し、(b)テーブルにおけるセット時間の売上に対する歩合を、そのテーブルにおけるそのセット時間において指名されていたホステスに対して付与して、ホステスの給与を集計する。

10

【0068】

これにより、指名制接待飲食店舗において、売上に対する歩合を自動的に計上してホステスに付与される。

【0069】

なお、上述の実施の形態に対する様々な変更および修正については、当業者には明らかである。そのような変更および修正は、その主題の趣旨および範囲から離れることなく、かつ、意図された利点を弱めることなく行われてもよい。つまり、そのような変更および修正が請求の範囲に含まれることを意図している。

20

【0070】

例えば、上記実施の形態において、携帯操作端末装置2を使用せずに、携帯操作端末装置2の表示装置42および入力装置43の代わりに、POS端末装置1の表示装置11および入力装置12を使用して、ユーザーに対する操作画面(図2に示す画面、図3に示す画面など)を表示するようにしてもよい。これにより、1台の装置で上述のPOSシステムを実現できる。

【0071】

また、上記実施の形態において、基本料金データ22、商品データ23、およびホステスデータ24をデータサーバで管理し、データ管理部31、料金集計部32、および給与集計部33をクラウドサーバに配置し、クラウドサーバとデータサーバとの間を通信可能とし、クライアントとしてのPOS端末装置がクラウドサーバへアクセスし、上述の処理をクラウドサーバに実行させ、その処理結果をクラウドサーバから受信して表示するようにしてもよい。

30

【0072】

また、上記実施の形態では、女性ホステスが被指名従業員である指名制接待飲食店舗用のPOSシステムを説明しているが、ホストクラブなどといった、男性ホストが被指名従業員である指名制接待飲食店舗用のPOSシステムに上述のPOSシステムを適用することも勿論可能である。

【産業上の利用可能性】

【0073】

本発明は、例えば、指名制接待飲食店舗用のPOSシステムに適用可能である。

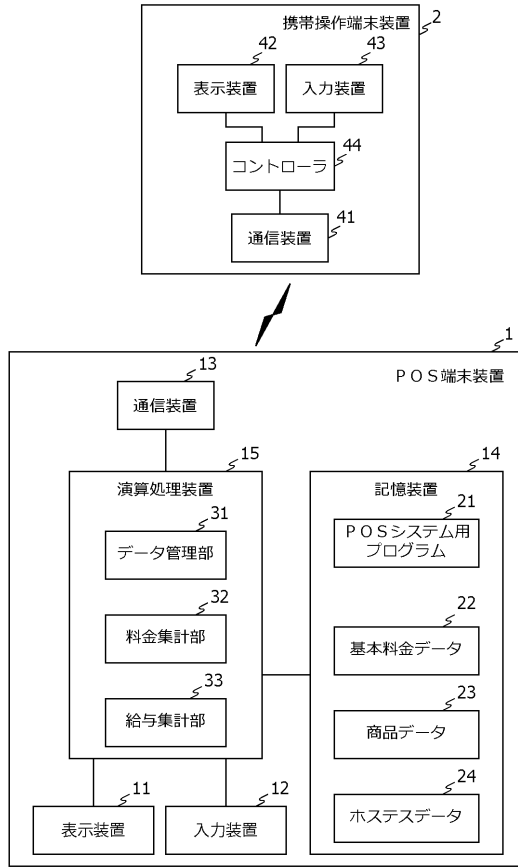
40

【符号の説明】

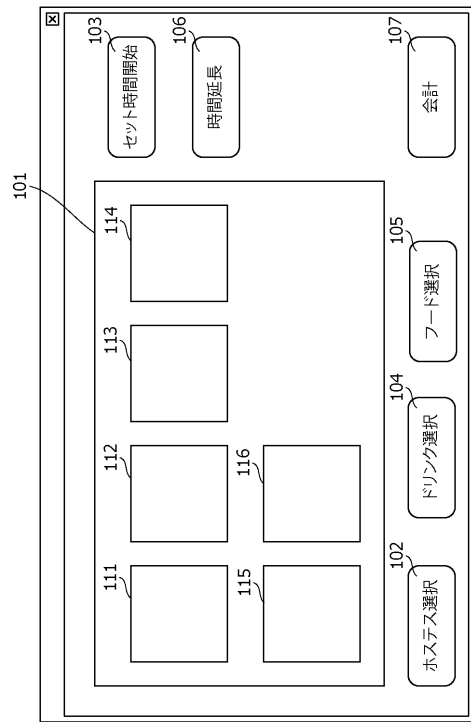
【0074】

- 15 演算処理装置(コンピュータの一例)
- 21 POSシステム用プログラム
- 32 料金集計部
- 33 給与集計部
- 42 表示装置
- 43 入力装置

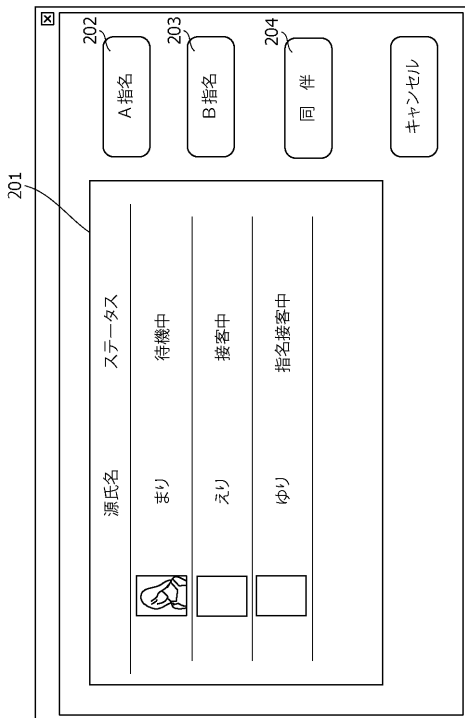
【 図 1 】



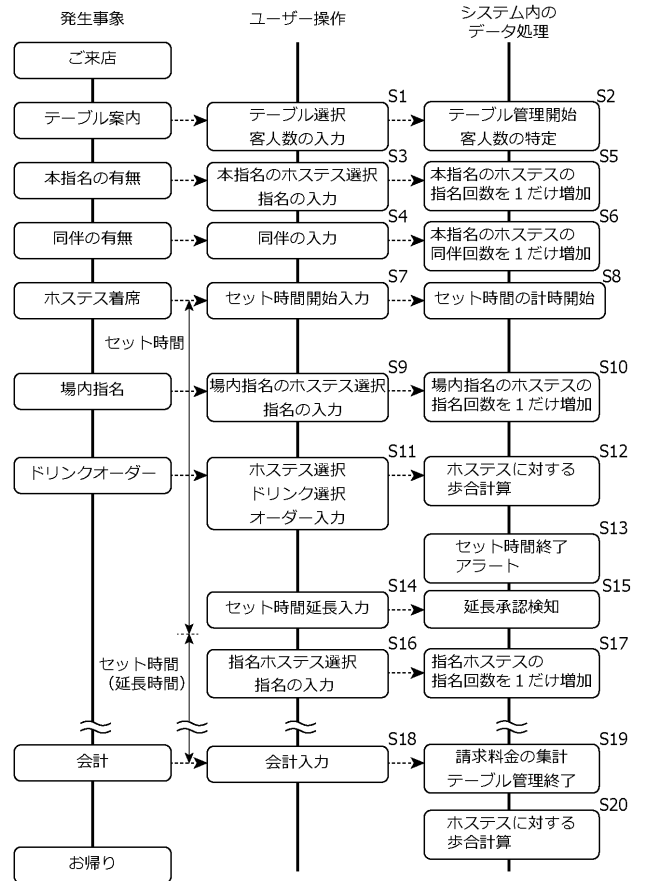
【 図 2 】



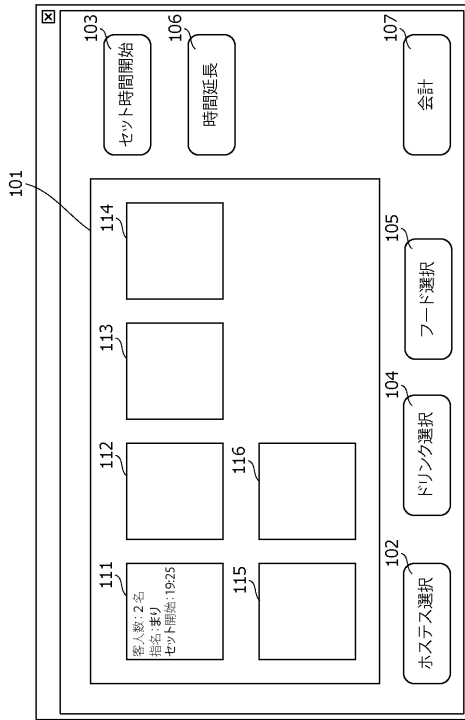
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



## 【 手続補正書 】

【 提出日 】平成28年6月16日 (2016.6.16)

## 【 手続補正 1 】

【 補正対象書類名 】特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】全文

【 補正方法 】変更

【 補正の内容 】

## 【 特許請求の範囲 】

## 【 請求項 1 】

指名制接待飲食店舗内のテーブルごとに料金を集計する料金集計部と、  
前記指名制接待飲食店舗に勤務する被指名従業員の給与を集計する給与集計部と、  
表示装置と、  
入力装置とを備え、

前記料金集計部は、前記テーブルごとに、各セット時間の売上を特定し、

前記給与集計部は、(a)各セット時間において指名されていた前記被指名従業員を特定し、(b)前記テーブルにおける前記セット時間の売上に対する歩合を、そのテーブルにおけるそのセット時間において指名されていた前記被指名従業員に対して付与して、前記被指名従業員の給与を集計し、

前記表示装置は、被指名従業員を指名するための第1指名ソフトキーおよび第2指名ソフトキーを表示し、

前記入力装置は、前記第1指名ソフトキーおよび前記第2指名ソフトキーに対するユーザー操作を検出し、

前記料金集計部は、前記入力装置により検出された前記第1指名ソフトキーまたは前記第2指名ソフトキーに対するユーザー操作により指名された前記被指名従業員の指名料を含めて前記料金を集計し、

前記給与集計部は、前記入力装置により検出された前記第1指名ソフトキーに対するユーザー操作により指名された前記被指名従業員には、前記テーブルにおける前記セット時間の売上に対する歩合を付与し、前記入力装置により検出された前記第2指名ソフトキーに対するユーザー操作により指名された前記被指名従業員には、前記テーブルにおける前記セット時間の売上に対する歩合を付与しないこと、

を特徴とする指名制接待飲食店舗用POSシステム。

【請求項2】

前記給与集計部は、1つの前記セット時間において指名されていた前記被指名従業員が複数人である場合には、前記テーブルにおける前記セット時間の売上に対する歩合を所定の割合で分割し、分割した歩合を前記被指名従業員にそれぞれ付与して、前記被指名従業員の給与を集計することを特徴とする請求項1記載の指名制接待飲食店舗用POSシステム。

【請求項3】

前記料金集計部は、前記被指名従業員が指名された前記テーブルにおける商品オーダーの商品種別および商品数量、または商品金額を集計し、

前記給与集計部は、集計された前記商品数量および前記商品数量または集計された前記商品金額に応じた歩合を前記被指名従業員に対して付与して、前記被指名従業員の給与を集計すること、

を特徴とする請求項1または請求項2記載の指名制接待飲食店舗用POSシステム。

【請求項4】

前記給与集計部は、所定期間における前記被指名従業員の同伴回数に応じた歩合を前記被指名従業員に対して付与して、前記被指名従業員の給与を集計することを特徴とする請求項1から請求項3のうちのいずれか1項記載の指名制接待飲食店舗用POSシステム。

【請求項5】

コンピュータを、

指名制接待飲食店舗内のテーブルごとに料金を集計する料金集計部、および

前記指名制接待飲食店舗に勤務する被指名従業員の給与を集計する給与集計部として機能させ、

前記料金集計部は、前記テーブルごとに、各セット時間の売上を特定し、

前記給与集計部は、(a)各セット時間において指名されていた前記被指名従業員を特定し、(b)前記テーブルにおける前記セット時間の売上に対する歩合を、そのテーブルにおけるそのセット時間において指名されていた前記被指名従業員に対して付与して、前記被指名従業員の給与を集計し、

所定の表示装置に表示された、被指名従業員を指名するための第1指名ソフトキーおよび第2指名ソフトキーのうち、一方に対するユーザー操作が所定の入力装置で検出されると、(a)前記料金集計部は、前記入力装置により検出された前記第1指名ソフトキーまたは前記第2指名ソフトキーに対するユーザー操作により指名された前記被指名従業員の指名料を含めて前記料金を集計し、(b)前記給与集計部は、前記入力装置により検出された前記第1指名ソフトキーに対するユーザー操作により指名された前記被指名従業員には、前記テーブルにおける前記セット時間の売上に対する歩合を付与し、前記入力装置により検出された前記第2指名ソフトキーに対するユーザー操作により指名された前記被指名従業員には、前記テーブルにおける前記セット時間の売上に対する歩合を付与しないこと、

を特徴とするPOSシステム用プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明に係る指名制接待飲食店舗用POSシステムは、指名制接待飲食店舗内のテーブルごとに料金を集計する料金集計部と、その指名制接待飲食店舗に勤務する被指名従業員の給与を集計する給与集計部と、表示装置と、入力装置とを備える。料金集計部は、テーブルごとに、各セット時間の売上を特定し、給与集計部は、(a)各セット時間において指名されていた被指名従業員を特定し、(b)テーブルにおけるセット時間の売上に対する歩合を、そのテーブルにおけるそのセット時間において指名されていた被指名従業員に対して付与して、被指名従業員の給与を集計する。表示装置は、被指名従業員を指名するための第1指名ソフトキーおよび第2指名ソフトキーを表示し、入力装置は、第1指名ソフトキーおよび第2指名ソフトキーに対するユーザー操作を検出する。さらに、料金集計部は、入力装置により検出された第1指名ソフトキーまたは第2指名ソフトキーに対するユーザー操作により指名された被指名従業員の指名料を含めて料金を集計し、給与集計部は、入力装置により検出された第1指名ソフトキーに対するユーザー操作により指名された被指名従業員には、テーブルにおけるセット時間の売上に対する歩合を付与し、入力装置により検出された第2指名ソフトキーに対するユーザー操作により指名された被指名従業員には、テーブルにおけるセット時間の売上に対する歩合を付与しない。